

令和6年宇治田原町総務建設常任委員会

令和6年7月16日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第2四半期の事業執行状況について
- 総務課所管
 - 企画財政課所管
 - 税住民課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
- 総務課所管
 - ・日本語教室開設に向けたボランティア養成講座の開催について
 - 企画財政課所管
 - ・入札監視等委員会（令和6年度第1回）議事概要について
 - 税住民課所管
 - ・町民税（個人）の賦課状況の推移について
- 日程第3 第2四半期の事業執行状況について
- 建設環境課所管
 - まちづくり推進課所管
 - 産業観光課所管
 - 上下水道課所管
- 日程第4 その他

1. 出席委員

委員長	10番	原田周一	委員
副委員長	6番	宇佐美まり	委員
	1番	山内実貴子	委員
	7番	藤本英樹	委員
	8番	今西利行	委員
	12番	浅田晃弘	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務政策監	奥谷明君
総務理事兼総務課長	村山和弘君
建設事業理事	垣内清文君
都市整備担当理事	野原正行君
総務課課長補佐	西谷久弥君
総務課課長補佐	松原慎也君
企画財政課長	中地智之君
企画財政課課長補佐	岡本博和君
企画財政課課長補佐	勝谷聡一君
税住民課長	奥西正浩君
税住民課課長補佐	茨木伸悟君
建設環境課長	中村浩二君
建設環境課課長補佐	田中寿生君
まちづくり推進課長	植村和仁君
まちづくり推進課 課長補佐	山崎浩典君
産業観光課長	田村徹君
産業観光課課長補佐	檜木忍君
上下水道課長	下岡浩喜君
上下水道課課長補佐	石田隆義君
会計管理者兼会計課長	谷出智君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西尾岳士君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者はじめ委員の皆様には、ご出席いただき誠にありがとうございます。

また、委員におかれましては、先日の7月3日、4日両日にわたりまして、当常任委員会の視察で永平寺町の自動運転、また敦賀のほうの原子力発電所の視察に関しては、大変ご苦労さまでございました。この知見をどうぞしっかりと生かしていただいて、明日からの議員活動にしっかりと役立てるよう、よろしく願い申し上げます。

本日は、各課の令和6年度第2四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会におきまして不適切な発言等ありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中におきます総務建設常任委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

当委員会の原田委員長、また宇佐美副委員長のもと、各位の皆さんにはどうぞよろしく願い申し上げたいというふうに思います。

また、私のほうから、まず、申し訳ございませんけれども、総務課の課長補佐の飯田のほうがちよっと今日は体調不良を起こしておりまして、欠席させていただいておりますので、どうぞよろしく願い申し上げたいというふうに思います。

また、今、委員長からございましたように、7月3日、4日と常任委員会の視察研修ということで、大変ご苦労様でございました。今も委員長からございましたけれども、また今後の町政運営に、委員各位、いろんな角度からご支援なりご指導を賜りたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げたいというふうに思います。

今年は、今日も7月の中旬になってまいりましたけれども、非常に梅雨に入るのが遅うございまして、その関係で、今週ぐらいには梅雨明けが宣言されるんじゃないかというふうに思っておりますけれども、この間、本当に6月は厳しい暑さが続き、7月にな

ってもきつい夏が続いており、ここしばらく、1週間ほど前からは、梅雨らしい雨というたらなんでもございますけれども、非常に全国各地で被害をもたらすような大雨になっており、非常に心配をしているというふうなところでございますけれども、命をなくされているというふうなところもございます。本当にご冥福をお祈りするところでございます。

本町においても、特に昨日の午後6時から7時の間に1時間雨量22ミリの雨が降りまして、田原川も80センチを超えたんですけれども、その基準では、気象情報では、宇治田原町には雷注意報のみでございましたけれども、今日になって午前2時から午前3時までの1時間には24ミリの雨が降って、一時は田原川の水位も80センチを超えて100センチ近くになったというふうな状況でございましたけれども、後ろに大きな雨雲もなかったもので、たまたまその時間だけの豪雨でございました。

今のところ何ら被害がないということで非常に安堵しておりますけれども、事業部を中心に町内各地に点検に今回しているところでございまして、住民の皆さんのお住まいいただいているところからは、何かあれば町へ連絡が入るということで、特になんということでもあります。何とか災害を免れたなというふうに思っておりますけれども、これからこういった時期がどんどん続いてまいりますので、町といたしましても、しっかりその面に対応していきたいというふうに思っているところでございます。

そういった中、特に熱中症の話になりますけれども、小学生、中学生の子どもたちは、今週の19日に1学期の修了式が終わるということで、そこから夏休みに入るわけでございますけれども、本当に子どもたちには思い出に残る夏休みにしてほしいなというふうに思っておりますけれども、この間、特に6月、7月、厳しい暑さが続いておりましたので、特に小学生の子どもは歩いて帰りますので、帰りには先生のほうからきっちり水筒のチェックをしていただいて、通学路の途中で水分を取って帰るように指導してきたところでございまして、特に小学生、中学生には、熱中症どうこうというのはこれは聞いていないところでございます。

宇治田原町全体で申し上げますと、救急搬送で申し上げましたら、熱中症の疑い等々で搬送されたのは6月ではゼロ件でございました。7月に入りまして5人の方が熱中症ということで病院のほうに搬送されておりますし、これからますますそういうような時期でもございますので、十分な水分を取っていただいて、そしてまた、できるだけクーラーの入っているところで過ごしながらやっていただきたいなというふうに思っております。

そういう中で、今度7月26日にはパリのほうでオリンピックが開催されるということでございますので、日本人の選手がいろんな種目において活躍をしていただき、我々に感動を与えていただくように頑張ってもらいたいというふうに思っているところでございます。

そういう中で、本日は、所管の常任委員会の中では、先ほど委員長のほうからもございましたけれども、令和6年度の第2四半期の事業の報告、また、各課のほうから多岐にわたりましてご報告のほうをさせていただきますので、最後までよろしくお願い申し上げます。

これからますます暑さが厳しくなる折でございますので、委員各位におかれましても、熱中症、また健康管理には十分にご留意をいただきまして、また引き続きご活躍いただきますよう心からご祈念申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきますと思います。どうぞ今日はよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（原田周一） どうもありがとうございました。

ただいまの出席委員数は5名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

◎第2四半期の事業執行状況について

○委員長（原田周一） 日程第1、各課所管に係ります令和6年度第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。村山総務理事。

○総務理事（村山和弘） 改めまして、おはようございます。

それでは、総務課所管の事業執行状況、令和6年度第2四半期につきましてご説明のほうを申し上げます。

まず1件目、情報伝達システム事業費でございます。

6月24日に西日本電信電話株式会社と契約のほうを締結いたしまして、業務に取りかかったところでございます。次期以降の予定につきましては、年度内に統合の業務を完了し、令和7年4月の運用開始を予定いたしております。

次に、2件目、災害時避難所物資整備事業費でございます。

設置型組立式給水タンクの購入につきましては、現在入札準備に入っておりまして、9月中旬に入札、契約を予定いたしております。少しでも前倒しできるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。その他備蓄食糧等につきましては、適宜更新していく予定でございます。

次に、3件目、自転車乗車用ヘルメット普及促進事業費でございます。

年度当初から広報紙及び町ホームページで周知、また各学校へチラシを配布し、随時受付を行っているところでございます。9月には町広報紙への掲載、また各学校でのチラシの配布など、さらなる啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、4件目、救助工作車整備事業費でございます。

こちらの事業主体は、京田辺市消防本部でございます。5月に入札をされまして、その後仮契約、そして6月議会の議決を経て6月27日に本契約をされました。次期以降の予定につきましては、令和7年2月の納車を予定しておりまして、年度内に分担金を納付予定でございます。

次に、5件目、京都府南部消防指令センター共同運用整備事業費でございます。

こちら事業主体のほうは京田辺市消防本部でございまして、現在、学識経験者による意見聴取や担当者会議など、入札準備をされておりまして、8月下旬から9月上旬に入札、契約の予定と聞いております。その後、新システム構築整備を開始され、年度内に分担金を納付予定でございます。

次、最後になりますが、6件目、消防施設整備費でございます。

湯屋谷コミュニティ消防センター建設工事設計業務委託につきましては、地元調整に入っておりまして、9月下旬の入札を予定しているところでございます。

岩山ホースタワー新設工事につきましても地元調整に入っておりまして、8月下旬に入札、契約を予定しているところでございます。次期以降の予定につきましては、記載させていただいているとおりでございます。

以上、総務課所管の事業執行状況、令和6年度第2四半期についての説明とさせていただきます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。ございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 5番の京都府南部消防指令センター共同運用整備事業費なんですけれども、先日、ちょっと屋外で救急車を呼ぶような事故に遭遇しまして、屋外だったため正式な住所が分からずに、電柱の番号や近隣の住宅の表札なども伝えたんですけれど

も、それでも場所の特定ができませんでした。

最終的には、けがされた方が少し広い道路まで歩いて行ってやっと救急車に迎えをしてもらったんですけれども、今の現状でもこれぐらいの土地勘なのに、これがもっと広域化されて、指令を受けるほうも土地勘などはない状態で果たしてスムーズに運用ができるのか、ちょっと懸念を抱いているんですけれども、そのあたりいかがですか。

○委員長（原田周一） 村山理事。

○総務理事（村山和弘） 基本的には、屋外の場合、付近の目印となるもの、例えばスーパーがあるとか、何か建物があるとかというものを確認されます。ただ、遭遇されたように付近に何もないと、特定しにくいということが発生するという事は聞いておりますが、それは広域化されるかいかんにかかわらず、今現在でもやっぱり発生することはあります。

ですので、広域化されたから云々ということはないというふうに思いますし、京田辺市の消防本部からは、京都市と京田辺市と、そして通報者ですね、三者による同時通話も可能となるというふうに聞いておりますので、土地勘とかいうことでやっぱり心配されるというふうには思います。確かに京田辺市消防本部には京都市からお勤めの方もおられますし、その方やったらもちろん土地勘もないですし、逆に京都市にお勤めでその人が取られた場合でも、宇治田原町から行っている方がおられるかもしれませんし。

だから、広域化されるからというてどうのこうのということはないと思いますが、ただ、そういった対応はしっかりとさせていただきたいなというふうに感じております。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ぜひよろしくをお願いします。

あともう一点なんですけれども、その同じ現場なんですけれども、いざ救急車が現場に到着して、搬送先の病院を探すのに路肩に寄って停車されなかったため、ほかの交通の妨げになっていたんですね。たまたまそこは工事現場やってガードマンがおられたんで、ガードマンに誘導してもらったんで、ほかの車はそれで離合できたんですけれども、もうちょっと止まるところ、ちょっと探せばほかに空き地もありましたし、搬送する病院を探すのに時間がかかるようやったら、もうちょっとその辺に配慮してもらってもええんじゃないかなとその時の様子を見て思っていたんですけれども、そのあたりいかがですか。

○委員長（原田周一） 村山理事。

○総務理事（村山和弘） 搬送先が決まらなかったら出発でけへんというふうには聞いて

おります。ただ、やっぱり安全に配慮するとか、通行に支障があるということでは具合悪いというふうに思いますので、そちらのほうは再度徹底してまいりたいというふうには考えております。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ぜひその辺、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

ほかに。今西委員。

○委員（今西利行） 2番の災害時避難所物資整備事業費について伺います。

今もちょっとありましたけれども、来年の1月納入予定というふうになっているんですが、9月、10月が台風シーズンで災害も起こりやすいということで、間に合わないんじゃないかと。そのあたりはどうなんでしょうね。

○委員長（原田周一） 村山理事。

○総務理事（村山和弘） 先ほども説明のときに申し上げましたけれども、今、入札の準備を進めておりますが、できる限り早く前倒しできるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

ほかに質問のある方。山内委員。

○委員（山内実貴子） 3番の自転車乗車用ヘルメット普及促進事業費ということで、9月にももう一度広報紙、また学校にもお知らせいただけるということなんですが、今現在でもう受付をされている部分はあるんでしょうか。

○委員長（原田周一） 村山理事。

○総務理事（村山和弘） 現在、11件の申請をいただいております、全て交付させていただきます。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） やっぱり安全というところで啓発をやっていただいている事業ですので、また子どもたちが十分に安全を確保できるように、保護者の方にお知らせいただいております。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

ほかに質問のある方は。

ちょっと私から1点。

先ほど藤本委員のほうから救急のことで話があって、副町長から冒頭、熱中症の報告

もあったところですがけれども、7月の5件のうちの1件が私どもなんですね。実は緑苑坂で草刈りをやっていたら熱中症にかかれて、それで私が救急車を呼んだんですけども、そのときに、前にAEDの講習なんかを受けたときに救急隊員からは、シャープの7119、まずこれにかけてくれと、119じゃなくてという説明があって、まずそこへかけたんですね。そうすると、テープで何かわけ分からんと。本人が苦しんで、ペットボトルで脇の下とか股の付け根とか、全部冷やして応急処置はしていたんですけども、それでもうらちが明かないんですぐに救急のほうに電話して、それで救急車に来てもらったということがあったんですね。

そのあたり、シャープの7119、救急がいきなり119をかけると混雑するんでというようなことでの説明があったんですけども、そのあたり、どうというふうにお聞きになっているか、もし何か。村山理事。

○総務理事（村山和弘） 7119は、呼んでええのかどうか分からないときに連絡してくださいということですので、基本、呼ばなければならないというふうに判断された場合は、119にかけていただくというような対応をしていただきたいと思いますというふうに思います。

○委員長（原田周一） まず、現状は、呼んでいいか分からないところから始まるわけですよ、何ぼ苦しんでいても。極端に言うたら、軽く収まるというたらおかしいですけども、応急処置だけですと収まる場合もありますので、それでまずそっちにかけたんですけども、そのあたりが何かテープで振り回されているというか、もう一つ分かりにくいというのがちょっとあったんで、そのあたり、住民さんにはそういう形で消防署が、講習を受けたときには7119というのをずっとPRはされているんですけどね。

ほかからも1件あったんです。そのときは聞いていても何かもう一つ意味が、私自身が体験していないんで分からなかったんですけども、今回自分がかけることによって、何かこれはちょっと難しいなという感じがしたんですけども、そのあたり、救急のほうともうちょっと何かスムーズに話が通じるようにやってもらわんとあかんのちゃうかなというのを感じたんですけども、どうでしょうか。奥谷政策監。

○総務政策監（奥谷 明） 先ほど村山理事が申しあげましたように、シャープの7119は、そのような不明な状況のときに一度呼ぶ前におかけいただく。これはそもそも救急事案のふくそうを防ぐために、軽易なものについてはそういうところのご判断をいただきたいというために設けておるんですけども、実際のご利用に当たっては、例えばちょっと切ったと、そんなに血も出てへんし、これやったら大丈夫やなというような程度のご利用いただければと思います。

実際に例えばしんどくなっている、意識があるないとか、要は素人目で見ると判断がつきにくいようなときには、もうちゅうちょなく119を回していただくと、そういうようにご判断いただければありがたいと思いますので。逆に言えば、こういうようなのをお使いになるときは、まず大丈夫かなというようなときにお使いいただいたら結構ですので、判断に迷われるときは、もうちゅうちょなく119をお使いください。以上でございます。

○委員長（原田周一） できましたら、そういったことを含めてもうちょっと広報を通じて、住民さんにそのあたりの取扱いについて広報していただいたほうがいいと。

確かにタクシー代わりに使うとか、そういうような事案も過去にあったようですので、その辺のところはよく分かっていますけれども、ちょっとやっぱり、緊急でどうしたものかということで7119にかけたときにたまたまそういうトラブルというのをちょっと感じましたので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

ほかに質問のほうはよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 特にないようでございますので、これにて総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） 企画財政課所管の事業執行状況につきましてご説明を申し上げます。

まず、項番1、第6次まちづくり総合計画策定事業費でございます。

予算額は915万円で、宇治田原町のまちづくりの基本的な指針となる第5次まちづくり総合計画及び第2期総合戦略の計画期間の終了を見据えまして、本町の実情に応じたそれぞれの新しい計画を一体的に策定しているものでございます。

当事業は令和5年度から着手をしております、昨年度に基本構想案の取りまとめを行いました。今年度は、実務者階層のワーキンググループ、また所属長等で構成する策定会議において、分野別ビジョンの策定をはじめ、総合戦略の体系やKPI等について検討を進めておまして、去る7月12日の審議会においては、ワークショップ形式により、審議会委員の皆様にも、基本計画の分野別に個別具体の施策についてアイデア出しをいただいたところでございます。

これらの取組を踏まえまして総合戦略の素案を取りまとめ、8月下旬に策定会議、9月に審議会にお諮りする予定としております。

続きまして、項番2、「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費でございます。

予算額は154万2,000円で、ふるさと納税を原資に、子どもたちの夢を応援する未来挑戦隊チャレンジャー事業につきまして、取組のPRを含めた情報発信の強化を図るとともに、ふるさと納税の使い道に関しまして、先進自治体の取組を参考に要素事業の研究・検討を行ってまいりますほか、夏休み期間を利用しまして、今回で5シーズン目を迎えますけれども、未来挑戦隊チャレンジャーのヒーローポスター作成にも取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、項番3、ふるさと納税推進事業費でございます。

今年度につきましても、ふるさとチョイス、さとふる、楽天等、多くのポータルサイト展開によって特産品の周知、寄附金の受付を行っているところでございます。昨年来、総務省による制度の厳格化に向けた見直しが続いているところですが、新たなルールの中で町の魅力を発信できる返礼品の磨き上げと、また使い道の可視化を図りつつ、まちづくりの好循環を生み出してまいりたいと考えております。

以上、企画財政所管の事業執行状況につきましても説明いたします。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 3番のふるさと納税推進事業費なんですけれども、予算委員会のごときに、最終、令和5年度は2億1,700万程度の見込みというふうに聞いていたんですけれども、その後、最終寄附金の変動というか、目安は幾らぐらいになったか分かりますか。

○委員長（原田周一） 勝谷課長補佐。

○企画財政課課長補佐（勝谷聡一） 令和5年度の決算の見込みですけれども、2億1,828万8,500円になりそうです。以上です。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 昨年よりも実績を上げてもらってありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、この中に新規返礼品の登録は随時受け付けと書いているんですけれども、今年度、新規受付の返礼品の目玉となるような商品は何か開拓されているのでしょうか。

○委員長（原田周一） 勝谷補佐。

○企画財政課課長補佐（勝谷聡一） 返礼品自体、どれが目玉というよりかは、魅力の掘り起こしだというふうに認識をしておりますので、今後目玉になるだろう返礼品みたい

な視点で掘り起こしをしているところです。これが目玉だということで掘り起こしというのではなくてと。ちょっとそちら側からのアプローチをしているところでございます。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ぜひ将来的に大きな目玉商品となるように頑張ってくださいと思いますので、どうかよろしく申し上げます。以上です。

○委員長（原田周一） ほかに質問のある方。今西委員。

○委員（今西利行） 同じく3番の件ですが、報道でもありましたように、ポータルサイトのポイント付与については、来年度からつけられないというふうになったんですが、宇治田原町にとって影響というか、そのあたりはどうなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 勝谷補佐。

○企画財政課課長補佐（勝谷聡一） 今、委員おっしゃったのは、寄附者が寄附をした際に、そのサイトが寄附者に対して〇〇ポイントを付与することだというふうに思います。今回の規制は、自治体に向けて国が行った規制になります。そういったポイントを付与しているサイトを使わないように自治体に求めるものではありません。

自治体サイドから言いますと、それまで寄附者からすると、それがインセンティブとなってそのサイトを利用してきた部分があって、自治体からすると、サイト側に手数料というのは、そのサイトがポイントを付与しているかどうかというのは、正直、表には見えないというか、けども、実質的には、恐らく自治体側から徴収した手数料でそのポイントはサイト側が経費として運用しているんじゃないかというところに尽きます。

つきましては、今申し上げたように、実質的にポータルサイトの運営の経費になっているのであれば、自治体側からするとそれを負担しているかもしれないということになりますので、宇治田原町としては、ふるさと納税は本来の趣旨、理念にのっとって取り組んでおりますので、むしろ歓迎というか、ひいてはポータルサイトの手数料が下がること、これが一番理想です。このまま、例えばですけれども、手数料率10%は変わらないままサイト側がポイントをただ単にやめるだけでしたら、自治体側は何も変わらないわけです。なので、ポイントがなくなることによって自治体側が負担する手数料率が下がることが自治体にとってのメリットだというふうに考えております。以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

では、ほかに質問のある方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 特にないようでございますので、これにて企画財政課所管の質疑

を終了いたします。

次に、税住民課所管について説明を求めます。奥西税住民課長。

○税住民課長（奥西正浩） それでは、税住民課所管の令和6年度第2四半期執行状況につきましてご説明させていただきます。

物価高騰対応調整給付金支給事業費でございます。

まず、7月下旬にかけまして給付金に対応するシステムの改修を実施いたしまして、8月中旬を事務処理基準日とする予定とさせていただいております。事務処理基準日につきましては、第1四半期報告では6月5日ということにさせていただいておりますが、住民税賦課後の異動及びシステム改修等を考慮いたしまして、8月中旬とする予定とさせていただいております。確認書の発送につきましては、9月中旬頃を予定させていただいております。

次期以降の予定ですが、給付金の支給開始につきましては10月上旬以降とし、申請の締切りにつきましては、10月31日を予定とさせていただいておりますが、確認書の発送時期によりまして後ろ倒し等の検討をさせていただいております。

なお、給付金につきましては、9月補正におきまして予算をお願いさせていただく予定としております。以上となります。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて税住民課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

◎各課所管事項報告について

○委員長（原田周一） 日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

最初に、総務課所管の日本語教室開設に向けたボランティア養成講座の開催について説明を求めます。村山総務理事。

○総務理事（村山和弘） それでは、日本語教室開設に向けたボランティア養成講座の開催につきまして、ご説明のほうを申し上げます。

外国人が日常生活及び社会生活を国民と共に円滑に営むことができる環境整備等を

目的といたしまして、日本語教育の推進に関する法律が公布・施行されました。同法の規定に基づきまして、日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を策定し、その方針の中で、地方公共団体は、地域の状況に応じた日本語教育推進施策を実施することとなったところでございます。

そうした中、本町には、令和6年7月1日現在、474人の外国人の方々が暮らしておられ、人口の約5.4%を占めております。異なる文化・習慣を理解するには言葉でのコミュニケーションが大切であり、多文化共生社会の実現のため、来年度の日本語教室開設に向け、本町と公益財団法人京都府国際センター共催で、外国人の日本語学習を支援するボランティア養成講座を開催するものでございます。

開催日時につきましては、9月7日土曜日から5週間連続で、午後1時30分から4時30分まで、京都府の外国人住民の現状、「やさしい日本語」など、その他記載の内容で、外国人の方々に日本語を教える基礎知識や指導方法を学んでいただくものでございます。総合文化センター研修室1におきまして、京都にほんごRingsから講師をお招きし、町内在住または在勤の18歳以上の方、原則全5回受講できる方で日本語教室のボランティアとして支援いただける方を対象に実施のほうをさせていただきます。

町民の窓8月号、また町ホームページなどで周知してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手を願います。今西委員。

○委員（今西利行） 大変いい取組だと思うんですけども、募集のほうについては、今ありましたように、町民の窓、ホームページというふうにあるんですが、来年度日本語教室を開催するためには一定のボランティアの人が必要だというふうに思うんですが、しっかり周知する必要があると思うんですけども、広報以外にも手だてというのは考えておられるかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（原田周一） 村山理事。

○総務理事（村山和弘） 基本的には町民の窓であったりホームページというふうには考えておりますが、できる限りやっぱりたくさんの方に受講していただきたいという思いも持っていますので、担当とは今協議のほうをしていますが、例えば区の回覧等も活用できるのであればしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ちょっと私のほうからも一言付け加えさせていただきたいと思
います。

今現在、474人の外国人の方がお住まいいただいているということで、今年はそうし
た方に日本語を覚えてもらうためにボランティアで住民の方に勉強していただくとい
うことでございますので、特に工業団地のほうにたくさんの方がお勤めであり、またお住
まいもいただいているというところで、そうした関わっておられる方がボランティアに
入っていただくというのは非常に有効な手段というふうに思っておりますので、広く周
知をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 来年度開校予定とされている日本語教室なんですけれども、どのよ
うな体制で、事務所も含めてなんですけれども、もう既に考えておられることがあれば
教えてください。

○委員長（原田周一） 村山理事。

○総務理事（村山和弘） まずどういった方が、先生役ですね、教えていただけるのかと、
そういった方が今現におられる場合は非常にやりやすいとは思いますが、まだそうい
った方が今現在おられないということですので、どこに事務所をとかいうふうなところま
ではまだ至っていないのが現状でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） ほかの市町村ではそういう取組もされておると思いますので、十分
参考にしていただいて取り組んでいただけたらというふうに思います。以上です。

○委員長（原田周一） ほかに質疑のある方ございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 今、いろいろお話を聞いたんですが、活躍の場は来年度の日本語
教室開設に向けということなんですが、一応これは京都府国際センター共催とい
うことなので、ほかにも活躍の場があったりはするんでしょうか。もうこの開設に向けたもの
だけのボランティア養成講座ということでしょうか。

○委員長（原田周一） ちょっとすみません、質問をもう一回整理していただけますか。
何か質問の趣旨がもう一つ。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時38分

再 開 午前10時40分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。山内委員。

○委員（山内実貴子） 今、一定説明はいただきましたので、本当になかなか外国人の方がたくさんいらっしゃって、結構自治会の中でもごみを中心にトラブルが起きているので、是非こういうところにたくさんの方に行っていただけるのは本当にうれしいことだなと思いますし、成功するようと思っていますし、また応援もしていきたいと思えます。意見として。以上です。

○委員長（原田周一） 他に質疑のある方はございませんですか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 特にないようでございますので、これにて総務課所管事項の報告の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管の入札監視等委員会（令和6年度第1回）議事概要について説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） 入札監視等委員会（令和6年度第1回）議事概要につきましてご報告を申し上げます。

当委員会は、令和6年5月24日金曜日の午後2時から、役場の会議室において開催いたしました。委員は、表に記載のお三方でございます。

議事概要でございますが、入札及び契約手続の運用状況等について、抽出案件に関する入札経緯等について、指名停止の運用状況等について、それぞれご審議をいただいたところでございます。

審議対象期間につきましては、昨年10月から令和6年の3月末までの下半期が対象となりまして、工事で17件、測量等で2件、物品等23件の合計42件の中から、各委員より任意に抽出いただきました9件を対象に、入札に係るいきさつ等が審議の中心となったところでございます。

委員会の主な意見の内容につきましては、下段概要に記載のとおりでございますが、議事に対する特段の意見等はなく、全体を通して適切・良好な執行取組がなされているとの講評をいただいたところでございます。課題といたしまして、辞退等により入札参加者が少ない案件については、競争性を確保するため、入札参加者を増やす対策が検討課題となったところでございます。

なお、審査案件ごとの議事概要、また審査に係る資料等につきましては、欄外に記載しておりますとおり、町ホームページに掲載をすることとしております。

以上、入札監視等委員会の議事概要につきましての報告といたします。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手を願います。ございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（原田周一） 質疑がないようでございますので、これにて企画財政課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管の町民税（個人）の賦課状況の推移について説明を求めます。
奥西税住民課長。

○税住民課長（奥西正浩） それでは、町民税の賦課状況の推移につきましてご説明させていただきます。

6月の当委員会で町民税の課税状況につきましてご報告させていただきましたが、今回の資料は、7月1日基準日の令和6年度課税状況調べの統計資料により所得状況等の分析を行ったものでございます。

まず、表1、納税義務者数の推移でございますが、令和6年度の均等割納税義務者数は4,702人で、前年対比1.6%の増、所得割納税義務者数は3,839人で、前年対比6.1%の減となっております。うち給与特徴者数は2,879人、前年対比2.4%増となっております。また、給与特徴者数を均等割納税義務者数で除した特別徴収の割合は61.2%でございます。

次に、2、総所得金額等の推移でございますが、複数の所得区分を有する場合は、最も大きい所得の区分で計上させていただいております。

今年度は、営業所得で前年対比1.3%、農業所得で16.7%、分離所得で6.3%の増加、給与所得で1.3%、その他所得で7.2%減少し、全体といたしまして、前年対比1.5%、所得割額ベースで2.8%減少いたしました。

農業所得につきましては、茶価のほうがコロナ前の水準に回復したため収入の増、分離所得につきましては、株式等の投資により増と分析しているところでございます。以上となります。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長（原田周一） 特にならぬようでございますので、これにて税住民課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告について終了いたします。

これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和6年度第2四半期の事業執

行状況並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。ございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 当局のほうから何かございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようでございますので、これで、ただいま出席の所管分に係ります事項を終了いたします。

ここで、職員入替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前10時49分

○委員長(原田周一) それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

◎第2四半期の事業執行状況について

○委員長(原田周一) それでは、建設事業関係所管分に係る事項について始めます。

日程第3、各課所管に係ります令和6年度第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。中村建設環境課長。

○建設環境課長(中村浩二) それでは、令和6年度第2四半期事業執行状況、建設環境課所管分についてご説明をさせていただきます。

まず、事業番号1番、宇治田原山手線関連事業費(工業団地線)でございます。

予算額(当該年度)及び繰越事業費の総額2億2,484万4,000円にて、道路詳細設計業務及び道路用地買収を行っており、既に道路詳細設計業務の発注を済ませるとともに、用地買収に関しまして、各地権者との交渉を進めておるところでございます。なお、一部用地については、既に売買契約及び所有権移転等を済ませているという状況でございます。

次に、事業番号2番、町道新設改良事業費でございます。

予算額(当該年度)及び繰越事業費の総額9,034万7,000円にて、道路改良、舗装改良工事等を行ってまいることとしております。なお、5月に行いました各区からの要望に基づき、工事箇所の設定を5月に終えております。今後、随時の発注を行っていくこととしております。

次に、事業番号3番、道路施設長寿命化修繕事業費でございます。

こちらにつきましては、5月中旬に、これまでに引き続き、橋梁定期点検業務を京都技術サポートセンターに一括発注いたしまして点検を行っておるところでございます。今後、橋梁工事及び舗装改良工事を次期以降に発注していく予定としておるところでございます。

次に、事業番号4番、木造住宅耐震改修等事業費でございます。

制度周知に引き続き町ホームページや各種行事等の機会を通じて行っており、耐震診断、耐震改修の受付及び補助金の交付等を随時行っておるところでございます。

なお、啓発事業の一環といたしまして、京都府、近隣市町などとも連携し、次期以降の予定のところに書かせていただいておりますが、去る7月6日、京都市伏見区にありますMOMOテラスにおきまして耐震フェアを開催いたしまして、耐震に関して相談、展示、または体験の各コーナーを設置し、多くの方々に耐震につきまして啓発を行ったところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） 4番目の木造住宅耐震改修等事業費のことですが、テレビでもるる報道されてはいるんですけども、これまで申請はどれぐらいあったんでしょうか。

○委員長（原田周一） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） 6月末現在の状況でございますが、診断が受付3件、そのうち2件が既に完了しておるところでございます。また、そのほか相談1件という形で、耐震診断につきましては受付をさせていただいておるとい状況でございます。

なお、これまでから申し上げていましたとおり、診断から改修というところが一番大きなハードルになるのではないかとということもありましたけれども、改修につきましては、簡易改修1件を受け付けておるとい状況でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 地震については、いつ何時起こるか分からないので、起こってからでは遅いので、非常に大事なことだと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと耐震フェア、今説明があったんですが、宇治田原町からの参加とか、もう少し詳しい内容が分かれば教えてください。

○委員長（原田周一） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） MOMOテラスにおきまして行われたものにつきましては、不特定多数、多くの方に参加をしていただくという趣旨でございます。でございますので、来場された方各一名一名から、どこの町出身、どことこの誰々という形の記名は行っておらないという状況でございます。

ただ、その中にも瓦による軽量化であるとか、そういった耐震、もしくは木造住宅の構造など、いろいろと展示されておりましたので、訪れられた方々については、自分の興味ある部分の耐震について学ばれたのではないかなというふうに理解をしておるところでございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 9月には防災の日があると思うんですけども、それに向けて、今おっしゃったのに関連した取組とかは考えておるのでしょうか。

○委員長（原田周一） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） 防災と協働した取組につきましては、今後、また総務課、担当課のほうとも考えていかなければならないというふうには考えておりますが、様々な機会を通じて啓発というこれまでの趣旨から考えますと、一定の耐震化についての何らかの取組というのもしていったらなというふうには考えておるという状況でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後、またよろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（原田周一） ほかに質疑のある方はございませんでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 特にないようでございますので、これにて建設環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、まちづくり推進課所管について説明を求めます。植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） それでは、まちづくり推進課所管、第2四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

1つ目、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費でございます。

当初予算額116万4,000円につきまして、ポータルサイト「うじだわらいく」、情報冊子「旅色FOCAL」等を活用した情報発信、PR等で関係人口の増に努めてまいりますとともに、ハートのまち・沖縄県南城市との交流についても、取組内容等の検討も含め、ウェブを通じた担当者会議を適時開催するなど、オンラインイベントの造成を進

めてまいります。

2つ目、公共交通利用推進事業費、当初予算額352万1,000円につきまして、住民代表、有識者、運行事業者から成る地域公共交通活性化協議会を8月下旬に開催予定としております。

また、新しい地域公共交通、は一とバス、は一とタクシーの検証、利用促進に継続して取り組んでまいりますとともに、利用拡大のために7月4日木曜日に開催いたしましたことぶき大学の講座や、お手元のほうにチラシ等もお渡しさせていただいておりますが、京都府京都市交通局が取り組む公共交通の利用促進と環境負荷の少ない公共交通へ利用転換を促す取組、きょうとエコサマーへ本町のハートバスにつきましても参加していくとともに、また、昨年度に引き続きまして第2回目となりますフォトコンテストの開催、子育て支援センターと連携したデコレーションバスなど、各種イベントを活用した啓発等を進めてまいります。

3つ目でございます。「新しい地域公共交通」運行事業費でございます。

当初予算額1,503万6,000円につきまして、は一とバス、は一とタクシーの運行を継続して進めてまいります。

4つ目、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金事業でございます。

当初予算額60万円につきまして、平成26年度、住民主体の組織として立ち上げられました住民会議と全線の早期完成に向けた情報共有を図り、啓発活動等に連携して取り組んでまいります。

5つ目、宇治田原山手線整備事業費、当初予算額1億2,151万7,000円、前年度の繰越額793万1,000円につきまして、大字禅定寺から緑苑坂の延長1.2キロ分につきまして、NEXCO西日本に委託し工事を進めていきますとともに、岩山から立川地内の府施行街路事業につきまして負担金を出すものでございます。

6つ目、空家等総合対策事業費、当初予算額191万円につきまして、危険空き家等の措置案件が生じた場合に協議会を適時開催いたしますとともに、管理不全空き家等の除却支援を継続し、現在、空家バンクに登録されている移住希望者に対してニーズ調査を行い、それらを取りまとめた上、空き家所有者へ情報提供を進めていくなど、空家バンク掲載物件の掘り起こしを継続して進めてまいります。

また、気軽に地域で本町の暮らしを体験できるお試し住宅につきましても、継続した入居に努め、移住や関係人口の増加を進めてまいります。以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 3番の「新しい地域公共交通」運行事業費なんですけれども、先日、久御山町ののってこタクシーが新聞記事になっていまして、久御山町でも1人乗りが多くて、それが課題やということで記載されていたんですけれども、本町の1人乗りの割合というのは分かりますでしょうか。

○委員長（原田周一） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） すみません。今、詳細な資料を手元に持っていないので、どのくらいの数字かと言われるとなかなか答えづらいのですが、基本的に個人乗りが今のところは多いです。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、本町でも個人乗りというのが課題やということになると思うんですけれども、今後、乗合率を上げるために何か施策的なことは考えたはりますでしょうか。

○委員長（原田周一） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） は一とタクシーは様々なご利用をいただいている中で、もちろん友人同士、家族での利用というのも必要かと思いますが、個人でご利用されているというのも、それはそれで必要な部分でご利用いただいていますので、特段課題とかいうような形ではなくて、様々な形でご利用いただいている部分で認識しております。

○委員長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） 恐らく久御山町のほうののってこタクシーの例えばルートの中で、乗る方がいるのに自分だけが乗っているというふうな、そういう流れがあるのかもしれませんが、本町の場合、久御山町よりもコンパクトではないというか、かなりエリアも広いんですけれども、同じ時間帯に乗る方がいらっしやらないというのも事実でございます。ですから、利用促進をまず進めていきたいことが1つ。

お一人乗りが課題という捉え方よりも、今、植村課長が言ったとおり、家族でとか、例えばお子様といっしょにとか、ご夫婦でとかいう形でまずは乗っていただくこと。乗って慣れてきて、その中で人数が増えてくると、恐らく乗り合いをしていただかないとなかなかタクシーに、例えば時間的なもので難しいことが出てまいりますので、まだそこまでいってへんのかなという、実感が湧かないのが実態でございますので、まずは利用促進を進めたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 引き続きよろしく申し上げます。

次、6番の空家等総合対策事業費なんですけれども、お試し住宅の現在の入居状況と今後の入居予定とか、その辺は分かりますか。

○委員長（原田周一） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 現在ですが、この7月から、大阪から来られた大人2名の方が入居されております。一応10月末までという形になっておりますので、今後また間近になってきましたら、周知して公募を進めていきたいと思っております。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ほんなら10月以降の予定とか、そんなんはまだ分かりませんか。次の方が待っておられるとか、そういうふうなことは。

○委員長（原田周一） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 今、待ちの方というのはまだおられない状況です。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） はい、分かりました。

次に、現在の空家バンクの登録件数は何件ありますか。

○委員長（原田周一） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 空家バンクに登録している登録空き家につきましては1件でございます。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 逆に、現在移住を希望されている方というのは分かりますか。

○委員長（原田周一） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 空家バンクに登録されている移住希望者の方は、大体40名おられます。以上です。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 40名とたくさんの方が希望していただいているのは大変ありがたいことやと思うんですけれども、今後、移住希望者に対してどのように空き家を紹介して移住に結びつけていくのかというビジョンとか、その辺は何か考えておられますか。

○委員長（原田周一） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） まずは登録空き家を増やしていくことがいちばん大切なことやと思いますので、そちらの掘り起こしを進めていって、ほんで登録空き家が

出てきましたら、実際移住希望者もおられますので、そういうところにはしっかりと周知してマッチングにつなげていきたいと思っております。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 移住希望者が40名と結構いただいていますので、大変ありがたいことやと思いますので、その方々の、難しいとは思いますが、ニーズに沿ったような対応を今後とも親身になってお願いできたらと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（原田周一） ほかに質疑のある方はございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） そしたら、2番の公共交通利用推進事業費に関連してお聞きします。第11回の活性化協議会が開かれるんですが、どのような中身で開かれるか、内容について教えてください。

○委員長（原田周一） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） まず、地域公共交通活性化協議会、こちらの内容ということでございますが、これまでの取組の報告、それから様々な、先ほど藤本委員のほうからも新聞記事のお話、久御山町のお話も出ていましたが、そのような公共交通を取り巻く情報等の共有、それから、その場で運行事業者、京都京阪バスなり宇治第一交通さんも委員に入っておられますので、その方々の取組状況なり、そういうようなことの情報共有を進めていきたいと考えております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 私は一般質問で何度か取り上げているんですけれども、他の市町でも実施されております交通弱者の運賃免除についても議論してもらえるのでしょうか。

○委員長（原田周一） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 先ほども新聞記事、久御山町の記事も出ておりましたが、ほかに井手町のIDECAの記事なり、それから精華町の取組も最近新聞に出ておりますので、そのような近隣市町の取組を通じた中で情報共有を進めていって、また協議等にもつなげてきたいと思っております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） それと付け加えて運賃設定についても、私、何度も質問しているんですけれども、ぜひそのあたりも議論していただきたいと思うのと、もう一点、乗り継ぎ支援についてこの前から提案があったと思うんですけれども、そのあたりもちょっと途中で終わっているというふうに思うんですけれども、その後どうなっているか、お聞

かせください。

○委員長（原田周一） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） は一とバスと幹線バス、京都京阪バスとの乗り継ぎ支援ということなのですが、やはり京都京阪バスのほうも受皿として、その分、支援の部分で入ってもらうという形になりますので、なかなか今、京都京阪バスさんは、2024年問題、それから運転手の問題等で今のところ厳しい状況でございますので、その辺が落ち着いてくるというか、事業的に取り組めるような形になってくるのであれば、また進んでいくものと考えております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 前から私も言っていますが、乗り継ぎ支援は非常に大事だと思うんですよ、路線バスを今後とも維持継続していくためには。そのあたりは十分路線バス業者と話し合いをしていただいて、よい方向になるようお願いしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） 様々なご意見ありがとうございます。

乗り継ぎ支援につきましては、先ほど植村課長が言ったとおり、やはりバス会社の人的支援が非常に難しい状況が今あります。この4月からバスの運転手不足と、それから労務時間の制限がされておりますので、そういったところも今踏まえながら、バス会社、それから事業者のほうとの協議中でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

それと運賃の話ですけれども、何度もこれまで一般質問でもお答えしておりでございます。協議会の中で運賃はどうしましょうというふうな協議の仕方はいたしません。どちらかといえば、先ほど申しましたように、利用促進についてどうするのか。例えば今、今西委員がご意見されているような金額の問題があるのであれば、それはまた委員のほうからもご意見いただいたり、我々のほうからも問題提起はしていきたいと思っております。

ですから、利用促進策としての例えば地域応援定期券、それから1日乗り放題券、こちらのほうで運賃支援をさせていただいております。乗り継ぎ支援のほうも今後の検討課題でございます。

それから、交通弱者とおっしゃっているのは、恐らく高齢の方であったり障がい者の方であるかと思っております。こちらのほうは福祉サイドとの連携になりますので、これもこれまで何度もご答弁させていただきました。福祉有償運送という形もございますので、

そちらの例えば支援の範囲であったりとか、公共交通でどこまで支援ができるのかとかいうところも踏まえて、それはこれからのずっと課題ではありますけれども、すぐに答えが出ることではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

できたら今の質問、運賃等に関しては、今、理事が答えられたように、もうずっと同じ質問のようにちょっと感じますので、そのあたりはこの議論を通じてよく理解していただくように、私からも申し添えておきます。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 特に質疑がないようでございますので、これにてまちづくり推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。田村産業観光課長。

○産業観光課長（田村 徹） それでは、私のほうから産業観光課所管の事業執行状況のご説明をいたします。

資料は3ページをよろしく願いいたします。

まず1つ目、農業振興地域整備計画改定事業費、予算額229万8,000円でございます。

こちらは町の農業振興地域整備計画の改定業務を昨年度から継続して行っているものでございまして、現在作業を行っている最中でございます。

2つ目、ため池管理事業費、予算額533万5,000円。

こちらにつきましては、岩山の法泉寺上・下池、郷之口の長井野下池、南の小野谷池のハザードマップを作成するものでございますが、7月3日に委託契約を締結し、現在作業を行っているところでございます。

次に、3番目、林道整備等事業費、予算額2,134万6,000円でございます。

主に林道大峰線の改良を行うものでございまして、7月11日に測量設計業務の委託契約を締結し、現在作業を行っているところでございます。

4番目、森林経営管理事業費、予算額1,482万6,000円でございます。

放置林の所有者に対する意向調査や現地調査、また森林整備を行うもので、こちらにつきましても7月11日に委託契約を締結し、現在作業を行っているところでございます。

5番目、有害鳥獣対策事業費、予算額498万5,000円。

こちらにつきましては、綴喜郡猟友会宇治田原支部への有害駆除の委託と、追い払い隊・モンキードッグによる野猿等の追い払いを継続して行っているものでございます。

すみません。ページをめくっていただきまして、4ページをお願いいたします。

6番目ですね。お茶の京都観光まちづくり推進事業費、予算額460万2,000円。

こちらにつきましては、お茶の京都DMOと連携して年間通じて様々な観光情報を発信いたしますのと、おもてなし推進補助金、こちらの随時相談なりを受けております。

また、7月5日には「伊賀越えの道」ウォーキングを実施いたしました。参加者29名でございました。それと、8月24日から11月10日の間の土日祝日で宇治やんたんライナー・ライナーコネクトを運行いただける予定となっております。

最後に、7番目、まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金でございます。予算額は1,250万円です。

申込みの受付は7月10日で終了いたしまして、8月4日の商品券引換えに向け、事業主体である商工会のほうで準備を進めていただいております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 5番の有害鳥獣対策事業費なんですけれども、発信器が取れてしまうて猿の行動が把握できない状態と聞いているんですけれども、今の現状と、今後どのように追い払いを実施していくのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（原田周一） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 猿の発信器につきましては、ゴールデンウィークの期間中に外れまして、今、現状の対応なんですけど、猿追い隊さんによる目視確認ですね。これは猿追い隊さん、もしくは役場内でいついつどこにいたという情報を共有しまして、その情報を基にいたるであろう地点へ行くのと、また、住民さんからの通報をいただきまして、通報をいただいたら即時猿追い隊さんに現場のほうに向かって行っていただいております。

そしてまた、今後につきましては、発信器を取り付けるに当たりまして、適期がどうしても冬の寒い時期となりますので、そちらの時期にまた取り付けるように関係部局と調整しております。以上です。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） できるだけ早いこと発信器のほうを取り付けていただきますようお願いいたします。

それと、7番のプレミアム商品券の発行事業の補助金なんですけれども、今年度はた

しか30%でしたよね。6月23日から7月10日までの受付ということで、受付のほうは終わったと思うんですけども、今年度の申込状況が分かれば教えていただけますか。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 申込状況ですけども、現在、商工会のほうでまだ取りまとの最中ということで、最終の申込件数、そちらの報告はまだなんですけれども、今日時点で確認したところでは、3,000セットを超えておるように聞いております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 多くの方に利用してもらえるよう、商工会と協力のほうよろしくお願ひします。以上です。

○委員長（原田周一） ほかに質問は。今西委員。

○委員（今西利行） 1番の農業振興地域整備計画改定事業費に関連してですが、何回かこの件については聞いているんですけども、減らした分についてはどこかで確保する必要があるというふうに考えているんですけども、そのあたりどのように考えておられるのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（原田周一） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 農振農用地につきましては、考えておりますのが、将来的に区画整理なりの土地改良をされたところでしたら、また農用地のほうに編入するような可能性もございますが、現時点においてそのような計画等はございませんので、新たに編入するところはやっとなかなか難しいのではないかとこのように考えております。以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 宇治田原町はやっぱり農業が中心、お茶も含めてですけども、非常に大事だと思いますので、そのあたり十分計画的に考えていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

では、ほかに質疑のある方はございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、上下水道課の第2四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

まず、事業番号1番、配水管耐震化事業費です。

3,250万円ということで、湯屋谷配水管の耐震化工事の設計業務を7月19日開札の予定としております。この内容につきましては、3月までの完了を予定しておりまして、湯屋谷の会館から西浦橋、西谷のほうに向かっての200メートル間の設計を行う予定としております。

その下ですけれども、湯屋谷配水管耐震化工事は、10月に発注して3月に完了する予定としております。これは石詰橋からちびっこ広場の間約105メートルの石綿管をポリエチレン管に入れ替えるものです。

事業番号の2番のほうです。公共下水道（管渠）整備事業費、現年予算が1億1,854万1,000円、繰越予算が7,500万円となっています。

まず、現年のほうですが、工業団地第2期造成のエリアになりますが、約7.69ヘクタール、VUの200ミリを約87メートルの整備と推進管37メートルを予定しておりまして、9月下旬に発注し、3月の完工を予定しております。

繰越予算のほうになりますが、禅定寺の庄地になります。約1.24ヘクタール、VU200の管を約400メートル整備しますが、これは8月下旬に発注しまして2月の完了を予定しております。一番下ですが、禅定寺の湯屋谷川を渡るマンホールポンプ場になります。これについては、電気と機械を分離発注しまして、それぞれが7月24日の開札を予定しておりまして、完工は1月を予定しています。

事業番号3番、湯屋谷配水管更新事業費。

これは昨年度からの繰越しの事業となっておりますが、湯屋谷配水管更新工事については、6月21日に工事契約をしておりまして、11月の中旬に完了する予定としております。それ以外には、上げておりました湯屋谷配水管の更新工事設計業務については、5月24日をもって完了しております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） すみません。今の説明で、できたら場所を具体的にご説明いただいたら分かりやすいと思うんですけれども、もし分かればそれぞれの場所について説明を簡単にお願ひできますか。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 第1四半期の資料に平面図をつけさせていただいており、もしあればご参照いただければ分かりやすいかと思いますが、まず事業番号1番のほうですけれども、設計のほうは、湯屋谷の会館から西谷に向かいまして西浦橋を超えるとところまで約200メートルの間の設計を予定しています。

湯屋谷配水管耐震化工事のほうにつきましては、石詰からちびっこ広場、会館の前の公園まで約105メートルの工事を予定しています。

下水道工事ですが、工業団地は、先ほど申し上げました第2期分のエリアになります。禅定寺は、禅定寺さんから庄地のほうに渡ってくる湯屋谷川を越えるマンホールポンプ場の整備と、それに関連する面整備を行います。

湯屋谷配水管更新事業費のほうについては、湯屋谷の塩谷と石詰の分岐地点に塩谷橋というのがございますが、そちらにある水管橋の更新と併せまして、それに関連する管路の更新を予定しております。以上でございます。

すみません、石詰橋に訂正いたします。

○委員長（原田周一） できたら説明の中に入れていただいたら大変分かりやすいと思いますので、今後よろしく願いいたします。

ほかに質疑のある方はございませんでしょうか。ないですか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 特にないようでございますので、これにて上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和6年度第2四半期の事業執行状況報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 当局のほうから何かございませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これで、ただいま出席の所管課に係ります事項を終了いたします。

◎その他

○委員長（原田周一） 次に、日程第4、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 当局のほうから何かございませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 事務局のほうから。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 特にないようでございますので、日程第4、その他について終了いたします。

本日は、令和6年度第2四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を受けたところでございます。本年度も第2四半期に入り、事業が本格的に実施されていくこととなりますが、各課におかれましては、早期の事業着手、執行を念頭に置き、業務の遂行に努めていただくよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、また町当局におかれましても、よろしく願いいたします。

以上で本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時26分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設委員会委員長 原 田 周 一